真言宗小野流における金剛界儀軌の訓読

松本光隆

はじめに

漢文訓読、特に仏書の訓読の歴史における訓読の変遷に関する問題を考えようとするとき、取り上げるある資料の訓読が如何なる事情によって生成されたものであるのかの問題を除外して考えることはできないものと認められる。すなわち、ある資料の加点において、その訓読が全くの移点であるのか、または、全くの創始であるのかでは言語的事情が随分異なるものであろう。ただ、漢文訓読という言語的定型が形作られて以降、たとえ創始の訓点であっても、漢文訓読という定型的基本構造から極端に逸脱した訓読と言うものは想定されにくいのではあろうが、全くの移点による前代の訓読の継承であるのか、漢文訓読という定型に束縛されながらも創始の訓点であるのかでは、事情が異なるのは明白であろう。全くの創始という極端な場合を想定しなくとも、前代の訓読を継承しながらも、訓読に改変が行われていた事例は、枚挙に暇がない。漢文訓読語の複層性と言われるものを解明するためには、こうした継承と改変とを含めた訓読語の生成の具体的実状を解明せねばならないと考えられる。すなわち、時代によって実状が異なることが予測されるが、如何なる部分が継承され、如何なる部分が如何なる人々によって如何に改変されたのかという問題が解明される必要がある。

こうした問題を考えるには、仏書の場合、同一の宗派内において継続的に訓読された資料を取り上げることが有効であろうと認められる。また、現存の資料において、同一宗派内に年代を隔てて配列される複数の訓点資料が存することが望ましい。その意味では、金剛頂蓮華部心念誦儀軌（以下、金剛界儀軌と略称する）は、恵まれた資料に属する。

以下、平安鎌倉時代の真言宗小野流に関して、金剛界儀軌の訓読を取り上げて、訓読の継承と改変の問題を検討することにする。

一、平安時代宗派間における金剛界儀軌訓読の系統

平安鎌倉時代の金剛界儀軌の訓点資料は、密教関係の天台宗・真言宗を中心に三〇点ほどが知られる。この現存加点資料の宗派間での分布状況は、別にまとめたが[1]、加点資料は平安時代寛平元年より知られ、天台宗両派、真言宗両流はもとより、南都法相宗に関する加点資料の存在を確認した。これらの資料の中から、宗派別に訓読の比較を試みることとする。

比較例1

〔天台宗系資料〕

天台宗寺門派関係（西墓点）

○歸命（して）礼（ツル）普賢、金剛、蓮花手（ヲ）。「（して）」「（たてまつれ）」（大東急記念文庫蔵長保六年点、「（を）」は永延元年点）

○歸命（して）礼（たてまつる）普賢、金剛、蓮花手（を）。（高山寺蔵永承六年点）

○歸命（して）礼（たてまつる）普賢、金剛、蓮花手（を）。（石山寺蔵天永三年点）

天台宗山門派関係

（宝幢院点）

○歸命（して）礼（たてまつる）普賢、金剛蓮花手（を）（東寺観智院蔵天喜二年点）

○歸命（して）礼（たてまつる）普賢、金剛蓮花手（を）。（東寺観智院蔵平安後期点）

○歸命（して）礼（たてまつる）普賢金剛蓮花手（を）。（高山寺蔵養和元年宝幢院点）

○歸命（して）礼（マツル）普賢（と）金剛（と）蓮花手（とを）。（東寺観智院蔵天喜五年点）

（仁都波迦点）

○歸命（て）礼（たてまつる）普賢金剛蓮花手（を）。（石山寺蔵院政期点）

〔真言宗系資料〕

真言宗小野流関係

（東大寺点）

○歸命（して）礼（たてまつる）普賢（と）金剛（と）蓮花手（とを）。（石山寺蔵寛仁四年点）

○歸命（して）礼（して）普賢（と）金剛（と）蓮花手（とを）（東寺観智院蔵天永二年点）

○歸命（して）礼（ル）普賢（と）金剛（と）蓮花手（とを）（高山寺蔵保安元年点）

○歸命（して）礼（シタテマツル）普賢（ト）金剛（ト）蓮花手（トに）（唐招提寺蔵保元元年点）

（喜多院点）

○歸命（して）礼（シタテマツル）普賢（と）金剛（と）蓮華手（とを）。

（東寺観智院蔵保安三年点）

真言宗高野山中院流関係（中院僧正点）

○歸命（して）礼（て）普賢（と）金剛（と）蓮花手（とを）。（東寺観智院蔵院政期点）

真言宗広沢流関係（円堂点）

○歸命（して）礼（れ）普賢（と）金剛（と）蓮花手（とを）（石山寺蔵天永三年点）

○歸命（して）礼（シタテマツル）普賢（と）金剛（と）蓮花手

（高山寺蔵養和元年円堂点）

○歸命（て）礼（れ）普賢（と）金剛（と）蓮花手（を）。（石山寺蔵院政期円堂点）

右の比較例1は、金剛界儀軌の冒頭部分を例として取り上げたものである。本文「普賢金剛蓮花手」の訓読に関して、天台宗系資料では東寺観智院蔵天喜五年点を除いて、読添語が存しないが、真言宗系資料においては、格助詞「と」の読添語が存しており、天台宗と真言宗との訓読において訓読法上の対立が認められる。

比較例2

天台宗寺門派関係（西墓点）

○説（カム）修（「かむ」）瑜伽（「の」）法（「を」）。ヲ

（大東急記念文庫蔵長保六年点、「　」は永延元年点）

○説修瑜伽法。（高山寺蔵永承六年点、虫損不明）

○説（かむ）修（ま）瑜伽（の）法。（を）（石山寺蔵天永三年点）

天台宗山門派関係

（宝幢院点）

○説（かむ）修（する）瑜伽（「を」）法（「。」）。

（東寺観智院蔵天喜二年点、「　」は永久二年点）

○説（かむ）修（する）瑜伽・法。（を）（東寺観智院蔵天喜五年点）

○説（かむ）修（する）瑜伽　法。（を）（東寺観智院蔵平安後期点）

○説　修（する）瑜伽・法。（を）（高山寺蔵養和元年宝幢院点）

（仁都波迦点）

○説（む）　修瑜伽（の）　法。（を）（石山寺蔵院政期点）

比較例2は、天台宗系資料内部の訓読法上の異同例であって、比較例1に続く部分である。天台宗寺門派関係の資料にあっては「修瑜伽」を音読したものと認められ、天台宗山門派関係資料では、仁都波迦点資料の用例を除いて、宝幢院点資料においては、「瑜伽を修する」と訓読している。

比較例3

真言宗小野流関係

（東大寺点）

○如　佛菩薩（の）所（の）懺悔、（たまひけむ）（石山寺蔵寛仁四年点）

○如（く）佛菩薩（の）所（の）懺悔・（しタマヒシ）（東寺観智院蔵天永二年点）

○如（く）佛菩薩（の）所（の）懺－悔・（シタマフ）（高山寺蔵保安元年点）

○如（く）佛菩薩　所（の）懺悔（シタマヒシ）（唐招提寺蔵保元元年点）

（喜多院点）

○如（ク）佛菩薩（の）所（の）懺悔・（タマフ）（東寺観智院蔵保安三年点）

真言宗高野山中院流関係（中院僧正点）

○如　佛（と）菩薩（との）所（の）懺悔・（たまふ）（東寺観智院蔵院政期点）

真言宗広沢流関係（円堂点）

○如（く）佛（と）菩薩（との）所（の）懺悔、（石山寺蔵天永三年点）

○如（く）佛（と）菩薩（とノ）所懺悔、（タマフ）（高山寺蔵養和元年円堂点）

比較例3は、真言宗系資料内部の訓読法の異同例である。小野流関係とした東大寺点資料・喜多院点資料において「佛菩薩」には読添語がないが、高野山中院流関係と広沢流関係との資料には、格助詞「と」の読添語が存する。

以上は、部分的に比較例を取り上げて検討したものであるが、平安時代の金剛界儀軌の訓読は、大きくは天台宗と真言宗との二系統

の訓読が存したものであると認められる。更に、天台宗の内部も寺門派と山門派とでは訓読の系統を異にするものと認められ、また、真言宗内部においても小野流関係と中院流関係、広沢流関係では訓読の系統を異にするものと認められる。ただし、比較例中に例外の存するごとく、比較例1では、宝幢院点加点の東寺観智院蔵天喜五年点は真言宗系資料の訓読と等しく、比較例2の仁都波迦点資料は、当該の部分は西墓点の訓読と同様である。後者の場合、金剛界儀軌の全体の訓読を比較すれば、宝幢院点資料群との共通性が指摘できるものであって、同一宗派・流派内と想定されるその内部においての系統の問題と、宗派間の交流の問題とを解明せねばならないものと考えられる。

二、真言宗小野流における訓読の伝承

平安鎌倉時代の真言宗小野流に関して、金剛界儀軌の東大寺点加点資料は以下のものを知り得た。

1、石山寺校倉第一二函第四号、朱点（東大寺点）、寛仁四年
（奥書）寛仁四年閏十二月一日於上醍醐寺傳法已了僧深観／　師主前座主御房

2、東寺観智院蔵第一三一函第一四号、朱点（東大寺点）、天永二年
（奥書）（朱書）「天永二年四月廿日移點畢」
天永二年辛卯四月十七日奉書畢／同年十月十一日奉讀畢
（別筆）「延享第三丙寅仲夏望日加修補了／　僧正賢賀俗寿六十三」

3、高山寺蔵第六二函第二号、朱点（東大寺点）、保安元年
（奥書）保安元辛丑四月三日丁卯於上醍醐北尾院書寫了／□□高野傳受了

4、石山寺蔵校倉第一二函第一六号、朱点（東大寺点）、天養二年
（奥書）　一交了
（朱書）「天養二年十一月十一日於燈下移點了／　東寺末資淳観」

5、唐招提寺蔵本（花野憲道氏御教示・未調査）、①朱点（東大寺点）、保元元年　②墨点、保元元年
（奥書）（朱書）「保元々年十月四日於勧修寺移點了」一交了

6、石山寺蔵本（『古点本の国語的研究』・未調査）、（東大寺点）
（奥書）保元々年十月四日於勧修寺移點了　一交了

以上が平安時代後期・院政期の加点資料である。

鎌倉時代の加点資料については、以下の二点を調査したが、いずれも鎌倉初期の東大寺点加点資料である。

7、高山寺蔵第一一五函第三〇号、朱点（東大寺点）、鎌倉初期
奥書ナシ、中欠

8、高山寺蔵第一八九函第四二号、朱点（東大寺点）、鎌倉初期〔一丁ノミ加点〕
奥書ナシ

右の真言宗小野流関係の加点資料の陀羅尼を除いた漢文本文部分の訓読について、これを歴史的に比較整理することとする。

比較資料には、資料1石山寺蔵寛仁四年点、資料3高山寺蔵保安元年点、資料7高山寺蔵鎌倉初期点（第一一五函第三〇号）を取り上げる。資料1は、奥書にも認められる如く、上醍醐寺で加点されたものである。資料3も上醍醐寺で書写された資料で、高野山で伝授を受けた資料である。資料7には奥書はないが、高山寺に存する鎌倉初期の東大寺点加点資料は、勧修寺・醍醐寺に関係するものが

多く、当該資料もこれに該当する可能性は高いものと判断される。ほぼ百年づつを隔てて恐らくは小野（醍醐寺または勧修寺）において書写または加点されるなど真言宗小野流の比較的近い流れのうちに位置づけられると認められる三資料の訓読の比較を試みる。比較において、本文に異文の存する場合は、比較の対象から除外した。また、鎌倉初期点は比較に用いた漢文本文部分が完存するものではなく、一部分欠落の存するものである。

三資料の比較にあたって、それぞれの資料間の訓読法の異同には、種々の要素の異同例が存する。大きく、文の構造に関係する異同例、字句の訓読に関する異同例、読添語に関する異同例の三つに分類したが、相互に関係している例も存し、また、各々の異同例の中に、明らかに漢文本文の理解の相違に基づく異同例も存して、必ずしも言語的な特徴だけを問題にできない例も存している。以下、大きく掲げた用例数のうちにはこうしたものも含まれている。

石山寺蔵寛仁四年点と高山寺蔵保安元年点との訓読の異同例には、以下の如きものが存する。

両資料間の句読・語序など文の構造に関する異同例は、五八例を確認したが、このうち文の断続の異同については、寛仁四年点が文を切るところを、保安元年点が接続助詞「て」などを読添えて切らないという異同が二六例存する。この逆は、一四例であって、保安元年点の方が一文が長いという傾向にある。また、寛仁四年点において倒置構文に読まれる部分を、保安元年点では倒置に読まれないものが二例存し、この逆の例は見出し得ない。

本文の字句についての音読訓読の異同や、実字・助字の訓読の異同などは、四六例を認めたが、このうち、音読訓読の異同例は、二〇例が存する。

所集メ（寛仁四年点）　所－集の（保安元年点）
運心ヲ（寛仁四年点）　運－心（セ）ヨ（保安元年点）
射ユミイル法ノ（寛仁四年点）　射－法（保安元年点）

の如く寛仁四年点が、反読するかまたは訓読するところを、保安元年点では音読して一語に読むものは一四例存する。逆の例は、

諦－心ニ（寛仁四年点）　諦シテ心（保安元年点）
住センメヨ（寛仁四年点）　住オケ（保安元年点）

をはじめとして、六例を数える。保安元年点において音読傾向が強いと認められる。

訓読における活用形の選択の問題では、文末において、寛仁四年点が命令形を選択する箇所を、保安元年点では終止形に訓読するものが一二例存する。読添語においても同様の例が一例認められるが、この逆の例は、一例を確認したのみである。文末において、保安元年点では、終止形の選択傾向が強いものと認められる。

実字の訓では

喩ナホン（寛仁四年点）　喩（タトヘハ）（保安元年点）
微ヤウヤウ（寛仁四年点）　微（スコ）シ（保安元年点）
齊ヒライテ（寛仁四年点）　齊トノヘテ（保安元年点）

の如き異同例が存するが、保安元年点においては、字句に対して訓読におけるより一般的な訓を与えていると認めることができるかも知れない。

読添語の異同例は、一〇三例を認めたが、寛仁四年点の方に読添語が存して、保安元年点において読添語がないものは、「たてまつる（四例）」、「たまふ（一例）」の敬語、「しむ（八例）」、「む（一例）

「けむ(一例)」、「ぬ(五例)」、「り(二例)」、「たり(一例)」、「き(一例)」などの助動詞、「を(四例)」、「と(九例)」、「て(三例)」、「をもて(一例)」などの用例が存する。逆に、寛仁四年点で読添語のない部分に、保安元年点に読添語の存する例は、「ごとし(三例)」、「を(一例)」、「(を)もて(二例)」のみであって、一般的に寛仁四年点から保安元年点に至っては、読添語の簡素化傾向があるように考えられる。寛仁四年点で読添語のない部分に、保安元年点に読添語の存する例についても、

二挙　被甲冑。(寛仁四年点)
二挙　被甲冑。(保安元年点)

忍-願應　三拍……皆辟除。(寛仁四年点)
忍願　應　三拍(保安元年点)

の如き例であって、保安元年点の訓読への移行は、謂わば、説明的、または論理的な構造を支えるための移行であるとも解釈される。

読添語の異同例のうち、比較的用例数のまとまった例は、

忍-願　申如針。(寛仁四年点)
忍願　申如針。(保安元年点)

禅智　堅如針。(寛仁四年点)
禅智　堅如針。(保安元年点)

の如き例である、「如」に続く場合の寛仁四年点の「むこと」は、保安元年点においては「て」とされている。

また、

得成……主宰(寛仁四年点)
得成……主掌(保安元年点)

の異同例が存する。この他の異同例は、多く助詞の異同であるが、項目としてまとまった用例数を示すものは見当たらない。

次に、寛仁四年点と鎌倉初期点の訓読の比較を試みることにする。句読・語序など文の構造に関する異同例は、九四例を認めた。文の断続に関する異同例が七八例で、寛仁四年点が文を切るところを鎌倉初期点が文を切らないものは二四例、逆の場合は五四例であって、鎌倉初期点において文が短いという傾向が存する。倒置に関しては、寛仁四年点で倒置に訓ずるものを、鎌倉初期点で反読する例が五例認められ、この逆の例は認められない。

願一切有性…速成勝悉地。(寛仁四年点)
願一切有性…速成勝悉地。(鎌倉初期点)

の如き例であるが、ク語法による倒置例を鎌倉初期点において反読する例が二例認められる。ク語法という観点から検討すれば、右の他に、

而作是思惟、……(寛仁四年点)
而作是思惟。(鎌倉初期点)

などの例が存しているが、寛仁四年点においてク語法を用いて訓読するところを、鎌倉初期点では「べし」を読添えて訓読している。こうしたク語法と「べし」の異同の類例が三例認められ、鎌倉初期点では、訓読文全体の中でク語法の出現と訓読の状況によってはそれに伴う倒置構文が限られる傾向にあるようである。このことは、鎌倉初期点において、その訓読文中に出現するク語法が、「曰」や「言」など特定の字に伴って出現する傾向の強くなることを示すものであろう。

本文の語句・字句についての音読訓読の異同や、実字・助字の訓読の異同などは、五〇例を認定した。

音読訓読に関する異同例は一九例で、寛仁四年点が、訓読または反読するところを鎌倉初期点が音読とするものは一〇例、この逆の例は九例であって、明らかな傾向は見て取れない。

文末における活用形の選択では、寛仁四年点において命令形に訓ずるところを、鎌倉初期点において終止形に訓読する例は、一四例存する。この逆の場合は一例のみであって、鎌倉初期点において文末に命令形を選択しない文表現が多いものと認められる。

実字の訓の異同例は一一例を認めたが、

喩（ナホシ）（寛仁四年点）　喩（タトヘは）（鎌倉初期点）
微（ヤウヤウ）（寛仁四年点）　微（スコシ）（鎌倉初期点）
被（キセム）（寛仁四年点）　被（キシメム）（鎌倉初期点）

の如く、鎌倉初期点においては、一般的な訓や訓読調の強い表現となる傾向が認められそうである。

読添語の異同例は、一八一例を確認したが、寛仁四年点において読添語の存する「たまふ(三例)」、「たてまつる(七例)」の敬語、「しむ(七例)」、「ぬ(一例)」、「り(一例)」、「き(一例)」の助動詞、「と(一例)」、「て(五例)」、「は(四例)」の助詞、「むこと(一例)」などは、鎌倉初期点においては読添語が存しない。逆に、以下の例も相当数に及ぶ。寛仁四年点で読添語のない部分に、鎌倉初期点では「おもふ(一例)」や、「たまふ(二例)」、「たてまつる(一例)」の敬語、「しむ(三例)」、「べし(四例)」、「ごとし(三例)」の助動詞、「を(四六例)」、「をば(一例)」、「に(一例)」、「と(六例)」、「て(八例)」、「は(一例)」、「も(一例)」などの助詞や、「もて(一例)」、「をもて(三例)」などの語を読添えた用例が認められる。

敬語の読添えにおいては、量的には、鎌倉初期点に簡素化傾向が見て取れるようである。助動詞類においては、「けむ(寛仁四年点→き(鎌倉初期点)(一例)」、「ぬ(寛仁四年点)→り(鎌倉初期点)(一例)」などの異同例がある。寛仁四年点に出現する「けむ」は、比較に用いた金剛界儀軌には他に用例の認められない語であって、一部の助動詞についての簡素化傾向が指摘されるかも知れない。

開掌、（を）塗（ヌレ）於胸（ムネに）。（寛仁四年点）
開掌、（を）塗（コトク（セ）よ）　於胸（に）。（鎌倉初期点）

この鎌倉初期点に読添えられた「ごとし」は、右の寛仁四年点と保安元年点の比較でも触れた如く、より説明的、論理的な文表現を支えるものであろう。

助詞の読添えでは、鎌倉初期点において格助詞類を読添えたものが目立つ。「を」については、四六例が存し、

二羽（を）金剛拳（にして）（寛仁四年点）
二羽（を）金剛拳（にして）（鎌倉初期点）
進力（を）附（ソヘ）於背（たに）。（寛仁四年点）
進力（を）附（よ）於背（に）。（鎌倉初期点）
檀慧禅智（を）合（せよ）。（寛仁四年点）
檀慧禅智（を）合（よ）。（鎌倉初期点）

の如き用例で、同様の異同例と認められるものには、「は(寛仁四年点)→をば(鎌倉初期点)(五例)」、「は(寛仁四年点)→を(鎌倉初期点)(八例)」などが認められる。ただし、「は→をば」の異同については、この逆の例、四例が認められるのであるが、鎌倉初期点における格助詞の付加は、文構造における格関係の明示に傾いていると認められるものであって、これもより論理的な文表現を指向した読添語の異同例と認めることができよう。また、「もて」、「をもて」も

進力柱ヲ其背ヲ。（寛仁四年点）
進力柱ヲモツテヨ其背ヲ。（鎌倉初期点）

の如く、鎌倉初期点においてより説明的、また論理的文表現を指向したものであると考えることができよう。

読添語の相互異同例のうち、比較的用例数のまとまったものは、「如」に続く構文において、

進力屈セムコトヲ如セヨ蓮ノ。（寛仁四年点）
進力ヲ屈テヨ如セ蓮ノ。（鎌倉初期点）

とした異同例で、一一例を認めた。ただし、この逆の例も一例存しているが、寛仁四年点と保安元年点の場合と同類型の異同例である。

以下は、「を」の異同に関する四六例の一部であるが、

得三業皆浄コトヲ。（寛仁四年点）
得三業皆浄コトヲ。（鎌倉初期点）
悉皆令ムト得聞コト。（寛仁四年点）
悉皆令ムト得聞コトヲ。（鎌倉初期点）

の如きが存している。

保安元年点と鎌倉初期点との間における訓読語の異同例について二三付言しておくと、文の断続において、保安元年点で文を切らないところを鎌倉初期点で切るものは四三例に上るが、この逆の例は七例を確認したのみである。

また、読添語については一八四例の異同例を認めたが、保安元年点において読添語のないところに、鎌倉初期点において読添語の存する例の内、鎌倉初期点において助詞「を」、「と」、「をば」や、「もて」、「をもて」の読添語を読添えた例、また「は（保安元年点）↓をば（鎌倉初期点）」などの異同の例は、計一〇六例を数える。これらの異同は、鎌倉初期点において説明的、また論理的な表現に傾いたものと認められよう。

その他、保安元年点に存する敬語や助動詞などの読添部分に、鎌倉初期点では読添語の存しない例がある一方で、保安元年点に読添語の存しないところに、鎌倉初期点では敬語や助動詞「しむ（二例）」、「ぬ（四例）」、「り（一例）」、「き（二例）」、「べし（五例）」や助詞類を読添えた例も認められ、少なくとも保安元年点と鎌倉初期点との間では敬語や一部の助動詞についての読添語における簡素化傾向は見て取れない。

以上の三資料の訓読の変化は、以下の如くまとめ得るものと認められる。

1、寛仁四年点から保安元年点・鎌倉初期点に至り、倒置に訓読されていたものが、反読される傾向が存する。
2、字句の訓読は、寛仁四年点より保安元年点に至って音読傾向が、寛仁四年点より保安元年点・鎌倉初期点に至って訓読における一般的訓をあたえる傾向が存する。
3、文末の表現においては、寛仁四年点より保安元年点・鎌倉初期点に至って命令形から終止形への選択傾向が強くなる。
4、寛仁四年点より保安元年点に至って、読添語のうちの敬語や助動詞の一部については簡素化傾向が窺える。
5、寛仁四年点・保安元年点から鎌倉初期点に至り、一文が短く訓読される傾向が存する。
6、寛仁四年点・保安元年点から鎌倉初期点に至り、訓読におけるク語法が減少する傾向にあり、訓読文中に出現するク語法が特定の字句と結びついて限定的に出現する傾向が存する。

7、寛仁四年点から保安元年点を経て鎌倉初期点に至って、「ごとし」、「もて」、「をもて」などや格助詞類の読添語が増加する傾向にある。

8、読添語において以上のほかに「むこと(十如)→て(十如)」や「こと(十得)→ことを(十得)」などの類型的変化が存する。

右に検討を加えた東大寺点資料内の訓読法の異同は、寛仁四年点から保安元年点を経て鎌倉初期点に至る真言宗小野流の金剛界儀軌の訓読が、時代とともに短文で、表現上の変化に乏しい簡素な訓読が行われるように変化し、また、より説明的、論理的方向に変化したものであることを示したものであろう。

三、実範の金剛界儀軌の訓読

真言宗小野流の金剛界儀軌の訓読の伝流の一つに、喜多院点加点資料群が存するものと認められる。金剛界儀軌の喜多院点加点資料として以下の二点を知り得た。

9、東寺観智院蔵第一三一函第一六号、朱点(喜多院点)、保安元年
(奥書)保安三年夏於成身院點畢／是依誠證後輩勿改實範記
(別筆)「右實範筆跡賢寶持本彼此／殊勝也補綴了傳諸來葉矣／延享第三歳次丙寅孟春晦日／僧正賢寶(俗齢六十三)」

10、随心院蔵第三函第八号、朱点(喜多院点)、養和二年
(奥書)養和二年三月十五日於中川以先師／円明房之御本書寫已
金剛佛子證聖
(朱書)「同四月(廿五日)於奈良移點了一交了」

先の比較例一に掲げた例をはじめ喜多院点加点の金剛界儀軌の訓読は、東大寺点加点の資料における訓読とよく通う特徴を有しており、真言宗小野流の訓読の流れの中に摂し得るものと認められるものである。

資料9は、実範の書写加点と伝えられるもので、表紙にも「中(右裾)」の「中川」の意と解釈される書入れとともに、賢寶の「中川／實範筆跡　賢寶傳領之本／但和本ト云歟御請來歟」とした押紙が存する。

実範は、藤原顕実の子、大和中川成身院の開山で、蓮光房、少将上人と称せられた僧侶である。幼くして興福寺に法相を学び、のち、永久四年(一一一六)十月十三日に小野曼陀羅寺において厳覚より潅頂を受け、東密を学んだという。また、横川において明賢に台密を稟けたとも伝えられる。晩年は光明山にあって、天養元年(一一四四)九月十日に入寂したという。

実範は、資料9として示した実範自身加点の金剛界儀軌に自署の奥書を残しているが、その奥書は、自身の金剛界儀軌の訓説を確立し、その訓説を改めることなく伝承すべき旨を記載したものであると理解される。更に、この奥書より当時の真言宗小野流における金剛界儀軌の訓読は、種々の訓説が並立していたものであるとの想像が許されるのではあるまいか。すなわち、当時の真言宗小野流における金剛界儀軌の訓読が確固とした伝承の下に行われていたものであり、訓読法が固定していたものであるとすれば、ことさらにかかる奥書を記載する必要はないのではなかろうか。頼るべき訓読が曖昧であったための「誠證」であろうし、種々に訓読が改変されていたという実態が存したことによる「後輩勿改」の記載が存するものではないであろうか。(2)

以上の推定は、真言宗小野流の東大寺点加点資料内部での以下の

比較によって確かめられるものであろう。資料3の保安元年点と資料4の天養四年点とは、その加点時期を二十七年隔てるものであり、厳密な意味で同時期の資料とする位置づけには慎重であるべきものかも知れないが、この両資料の訓読を比較すると種々に異同が現れる。たとえば、

比較例4
○右　足(ハ)笪(ツブタテテ)左(ハ)直(ナヲクシテ)　（保安元年点）
○右　足(ヲハ)笪(ナメニシテ)左　直(シテ)　（天養四年点）

比較例5
○掣開(ヒキテ)如(コト)戸ノ樞。　（保安元年点）
○掣　開(コト)如　戸(ノ)樞(トボソノ)。　（天養四年点）

など、本文字句の訓の異同や、音読訓読の異同例を始め、読添語の異同が存し、

比較例6
○是　一道　清浄(ナレトモ)……　（保安元年点）
○是　一道　清浄。　（天養四年点）

比較例7
○金剛(ノ)三業(ニ)所(ノ)生、福(ト)縁覚(ト)聲聞(ト)及　有情(ト)……　（保安元年点）
○金剛(ノ)三業(ニ)所(ノ)生　福(ヲ)縁覚(ト)聲聞(ト)及　有情(トノ)……　（天養四年点）

の如き句読法の異同例などが存する。右の内、比較例4中の「笪」字訓の異同は、この字の注釈の問題に関係しようし、比較例7は、漢文本文の理解の異同に関係した訓読法の異同例である。二十七年の加点時期を隔てる二資料ではあるが、その訓読法の異同は、漢文本文の理解に関わる句読法の異同から、本文字句の訓読法の異同、助詞や助動詞をはじめとする読添語の異同に至るまで種々の段階での異同が存するものであって、当時の真言宗小野流の東大寺点加点資料に訓読法の細部に至るまでの確固とした規制力の強い訓読の伝統が形成されていたものとは認め難い。先にも述べた如く、真言宗小野流における訓読の系統は、天台宗両派や真言宗の他流派と異なるものと認めることができるものと考えられるが、この訓読の系統は他宗派の訓読と相対的な問題として把握されるものであって、真言宗小野流の内部を取り上げた場合、そこには同時期の訓読に揺れのあったことが認められる。

以下、実範加点の金剛界儀軌保安三年点の訓読と、寛仁四年点の訓読を比較する。

両資料間の句読法に関する異同は、一二九例を認めたが、文の断続については、寛仁四年点が文を切らないところを実範点で文を切る例は五一例、これに対して逆に実範点において文を切らない例は四三例であって、明かな傾向性は指摘できない。

ク語法に関して、

復　白(ク)諸世尊(ニ)……　（寛仁四年点）
復　白(ス)諸世尊(ニ)。　（実範点）

而　作(サヽク)是　思惟(ヲ)……　（寛仁四年点）
而　作(セ)是　思惟(ヲ)。　（実範点）

の如く、実範点においてク語法に訓読しない例は五例存するが、この逆の例は認められない。

字句の訓読について、九二例の異同例を認めたが、この内、文末の活用形の選択について、寛仁四年点において命令形に訓読すると

ころを実範点が終止形に読むものは一六例、読添語において同様の例一例が存するが、この逆の例は二例を認めたのみである。

読添語の異同例について、先に掲げた寛仁四年点と保安元年点、鎌倉初期点の比較の場合と同様の類型が認められる。たとえば、「如」に続く場合の読添語の異同例で、

忍-願 中(ヘムこと) 如 針(の)。(寛仁四年点)
忍願 申(て) 如(よ) 針(の)。(実範点)

の如き例で、一三例を認めた。また、

得 三業皆浄(こと)。(寛仁四年点)
得 三業皆浄(こと)を。(実範点)

〈参考〉

解 縛、(を)得 歓喜(シメ)(すること)。(寛仁四年点)
解 縛、(を)得 歓喜、(を)。(実範点)

(この例は、寛仁四年点で漢語サ変動詞に、実範点で漢語名詞に訓読した可能性が存する。)

の如き例が存している。

敬語の読添えの異同例は、寛仁四年点において「たまふ(二例)」や「たてまつる(六例)」が存するところに、実範点ではこの読添語のない例が存する。この逆の例も存して、「たまふ(二例)」、「たてまつる(二例)」が実範点に読添えられている。

助動詞の読添えについては、寛仁四年点に存する「けむ」は実範点にも認められない。ほかに「ぬ」については、寛仁四年点に存するところを実範点で読添えていないと認められる例が四例存している。ただし、この逆の例も一例認められる。

右の敬語や助動詞の読添語の異同例は、該当例数も多くはなく、必ずしも明確な傾向を示しているとも認められないが、「けむ」などについては保安元年点や鎌倉初期点と同様である。

助詞の読添えについて、実範点において特徴的な例が存する。寛仁四年点において並列の「と」を読添えた箇所に実範点において読添語のない例が、二五例存して、比較的まとまった数を示す。

懺悔(と) 随喜 勧請(と) 福(に)。(寛仁四年点)
懺悔 随喜 勧請 福(をもて)。(実範点)

如(ならむ) 金剛幢(と) 及 普賢(との)。(寛仁四年点)
如(ならむ) 金剛幢 及 普賢(の)。(実範点)

などの例であるが、後者の場合、助字の訓読とも関係するものではないかと疑われる。寛仁四年点をはじめ、先に比較に用いた東大寺点加点資料においては、「及」字に仮名やヲコト点を加点した例が認められないのに対して、

縁覚 声聞 及(ヒ) 有情(の)。(実範点)
及(ヒ)雨(て) 種種(の) 宝(を)。(実範点)

の如く、実範点には「及」字に仮名を加点した例が八例ほど認められる。寛仁四年点をはじめとする東大寺点加点資料の訓読においては、この「及」字は、不読とされた可能性が高いものと認められ、東大寺点加点資料においてはこうした訓読が継承されたものと考えられるが、実範点においては「および」と訓じているものと認められ、実範点において行われた特徴的な訓読法の改変例であると認められる。

寛仁四年点と実範点との訓読法の異同には、一部には寛仁四年点と保安元年点・鎌倉初期点との間に認められる訓読法の異同例と相通ずる特徴が認められた。その意味では、実範点も保安元年点や鎌倉初期点と同様の方向性を持った訓読の改変が行われた結果であろ

うと認められるものと考えられるが、一方では、実範点独自の訓読の特徴を有する訓読の改変であったことも認められる。

おわりに

先の東大寺点加点三資料の訓読法の比較は、真言宗も比較的狭いと認められる加点環境の内部に位置づけられる資料を選んで行ったものであるが、比較に認められた変化は、三資料を直列に並べ単純に漸次変化したものと考え得るような直線的方向での変化の結果ではなく、種々の要因や方向性を考慮しなくてはならないものであろうと考えられる。具体的には、寛仁四年点的訓読が、一つには保安元年点に変化する経路が存し、また一つには寛仁四年点的訓読が別経路で伝承改変されて鎌倉初期点に至ったことも考えられよう。或いは、保安元年点・鎌倉初期点の訓読が、寛仁四年点の訓読とは別の源泉を持ったものである可能性も全くは否定できないものである。また、真言宗小野流内に位置づけられる実範の訓点は、保安元年点や鎌倉初期点などにも通ずる方向性を示しながらも、また独自の特徴を持ったものであることが認められる。

今、これら東大寺点加点の三資料の訓読の系統を真言宗小野流内において細かに位置づけ確定する用意はないが、平安後期から院政期、鎌倉初期へと移る通時的流れの中において、誠に大まかにではあるが、真言宗小野流における金剛界儀軌の訓読の時代的変化に傾向性があったものであると認めることができよう。

本稿に取り上げた資料は、仏書訓点資料の中でも限られた種類、限られた範囲の資料であるが、平安時代も後半期から鎌倉時代にかけての訓読語の変化について、伝承と改変を問題として考究されるべき余地を残しているものと認められる。一般に平安時代の後半期は、訓読法が固定すると説かれる。確かに、漢籍訓点資料においてはこうした傾向を指摘することが許されるかも知れないが、仏書訓点資料については本稿に取り上げた如くの例も存する。また、仏書訓点資料の中でも宗派間では事情を異にしたと推定され[3]、また、本稿は儀軌を取り上げたが、資料の別によっても事情が異なるものと考えられるのであって、これらの解明も今後の課題としたい。

〈注〉

（1）拙稿「平安時代における金剛頂蓮華部心念誦儀軌の訓読について」（『小林芳規博士退官記念国語学論集』、汲古書院、平成四年三月）

（2）高山寺蔵無畏三蔵禅要（第一二六函第五〇号）は、江戸時代後期の写本であるが、「保安四年七月十二日於成身院短心／點之恐失大聖之深意焉　末學實範記」の奥書を伝える。実範が自らの訓説を加点したものと認められる。また、喜多院点の加点資料で、随心院蔵蘇悉地羯羅経巻上院政期点には「以天台之流粗点之於其相承者以後可定之」の朱書の奥書が存する。いかなる僧侶の手になるものかは不明であるが、喜多院点に関係した院政期の記事として参考になろう。

（3）拙稿「天台宗寺門派における金剛界儀軌の訓読について」（『継承と展開1　古代語の構造と展開』、和泉書院、平成四年六月）